

令和5年5月8日

学長 石井 隆憲

5 類移行後の新型コロナウイルス感染症対応について

○基本的に、政府、自治体等の方針に拠ります。基本的な感染対策等のほかは、コロナ禍以前に復しますが、学内施設利用や諸活動にあたって、別に定めがある場合はそちらに従ってください。

○発熱（37.5 度程度以上を目安）、咳、倦怠感などの多様な風邪の症状がある場合は、自宅等に待機し、大学への入構、諸活動の参加は控えてください。

○基本的な感染対策「3つの密（密閉・密集・密接）を避ける」、「人と人との距離の確保」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」は引き続き継続してください。また、「十分な睡眠」、「適度な運動」、「バランスのとれた食事」を心がけてください。

○マスクの着用について

・教育研究活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めません。状況に応じて個人で判断してください。ですが、大学として強制するものではありませんが、感染拡大防止の観点から、引き続き、登下校時、大学構内では不織布マスクの着用をお願いいたします。なお、学内施設利用や諸活動にあたって、別に定めや指示がある場合はそちらに則して対応してください。

・通学時に通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスを利用する場合や、学修活動等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合などは、マスクの着用を推奨します。

・基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望する場合や、健康上の理由によりマスクを着用できない場合もありますので、学生及び教職員に対してマスクの着脱を強いることのないようにしてください。マスクの着用の有無により差別・偏見等がないよう留意してください。

○感染したときの取り扱いは次のとおりとなります。

・学部生は学生支援センター、大学院生は大学院教学センターへの報告は要しませんが、実習等においては、通常の体調不良と同様に担当部署に連絡してください。

・感染した場合、発症後5日を経過し、かつ、症状軽快から24時間経過するまでの間は外出を控えることを推奨するとともに、その後も10日間が経過するまでは、マスク着用や、ハイリスク者との接触は控えることを推奨します。

以上